

歌舞伎俳優・能楽（三役）・文楽 研修生募集

文化庁企画調整課

独立行政法人日本芸術文化振興会では、伝統芸能の伝承者養成のため、歌舞伎俳優、能楽（三役）、文楽について、令和5年度開講の研修生を募集しています。

●伝統芸能の次代を担う伝承者を実践的カリキュラムで養成

伝統芸能は、無形の技であり、人から人へと伝承されるものです。そのため、独立行政法人日本芸術文化振興会では、国立劇場開場直後から、伝統芸能を長期的な視点に立って保存振興し、伝承者を安定的に確保するため、伝統芸能伝承者の養成事業に取り組んできました。

歌舞伎については歌舞伎俳優及び歌舞伎音楽（竹本・鳴物・長唄）、能楽についてはワキ方、囃子方及び狂言方、文楽については太夫、三味線及び人形、大衆芸能については寄席囃子及び太神楽、組踊については立方及び地方を設け、各分野の実情を踏まえて伝承者を養成しています。

養成研修は、伝統芸能の実演家が講師として実技指導するほか、講義や発表会等のカリキュラムを組み、2～6年をかけて行われます。研修修了者は、舞台出演の経験を重ね、伝統芸能の保存及び振興に大きな役割を果たしています。

●令和5年度開講の研修生を募集

現在、令和5年度に開講する下記の研修について、広く一般から研修生を募集しています。これらの研修は、特別な資格や経験を必要とせず、未経験者でも応募することができます。受講料は無料です。

□募集要項□

(1) 第28期歌舞伎俳優研修

【応募資格】 中学校卒業（見込みを含む）以上の男子で、原則年齢23歳以下の方

【応募締切】 令和5年1月31日（火）必着

【研修期間】 令和5年4月～令和7年3月

【研修場所】 国立劇場（東京都千代田区隼町）

※国立劇場再整備のため、令和5年秋以降は、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区代々木神園町）で研修を実施する予定です。

(2) 第12期能楽（三役）研修

【応募資格】 中学校卒業（見込みを含む）以上で、原則年齢23歳以下の方

【応募締切】 令和5年2月28日（火）必着

【研修期間】 令和5年4月～令和11年3月

【研修場所】 国立能楽堂（東京都渋谷区千駄ヶ谷）

(3) 第32期文楽研修

【応募資格】 中学校卒業（見込みを含む）以上の男子で、原則年齢23歳以下の方

【応募締切】 令和5年2月17日（金）必着

【研修期間】 令和5年4月～令和7年3月

【研修場所】 国立文楽劇場（大阪市中央区日本橋）、文楽の東京公演時は国立劇場

各研修の詳細、問い合わせ先は国立劇場養成事業のホームページを御参照ください。

<https://www.ntj.jac.go.jp/training/trainee.html>